

東京 2020 大会エンブレム  
デザイン募集のご案内  
(応募要項)

2015 年 10 月 16 日

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。  
1964年以来、東京で開催される2回目の大会であり、  
初めて同じ都市で2回目のパラリンピック開催を迎える大会でもあります。

エンブレムは、東京そして日本で開催される大会を象徴し、  
日本のみならず、世界中の誰からも共感され、愛されると共に、  
大会が終わった後も大会に関わったすべての人が誇りに思えるものであってほしいと考えます。

東京2020組織委員会は、大会の礎となる大会ビジョンを掲げています。  
大会ビジョンに組織委員会が込めた思いを以下に示します。  
こうした思いをきっかけとして、皆さまご自身の創造力・クリエイティビティを存分に発揮し、  
大会エンブレムのデザイン制作をお願いいたします。

キーワード

“スポーツの力”

“日本らしさ・東京らしさ”

“世界の平和”

“自己ベスト・一生懸命”

“一体感・インクルージョン”

“革新性と未来志向”

“復興・立ち上がる力”

### 東京2020大会ビジョン

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」、  
を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### ● 応募資格・応募点数

- ・ 経験、受賞歴の有無等は問いません。
- ・ 年齢：2015年4月1日時点で18歳以上の方。
- ・ 国籍：日本国籍の方および日本在住の外国籍の方（日本国内の住民票をお持ちの方）。
- ・ 個人またはグループ（10名以内）での応募が可能です。グループの場合、上記の年齢、国籍の条件を満たしている方を代表者としてください。（例えば、18歳未満の方であっても、条件を満たす代表者と共に応募することができます。）
- ・ 応募点数は1人（1グループ）1点限りとします。ある個人が、複数応募した場合、個人およびグループの両方で応募した場合、複数のグループにまたがって応募した場合は、いずれの応募も無効となります。

### ● 提出方法

- ・ 東京2020大会公式サイトよりご案内する応募サイトからご提出ください。
- ・ 応募サイトの詳細については、10月中にお知らせいたします。応募サイトは11月24日正午からご利用できます。
- ・ 電子メールや郵送、直接の持ち込みによる提出は受け付けません。

### ● 提出様式

- ・ 下記「1. エンブレムデザイン案」および「2. デザイン展開案」のデータを、それぞれjpg（2MB以内）とpdf（1MB以内）の2つの形式で作成し、両方とも提出してください。
- ・ 作品は描画ソフト（種類は問いません。）により作成したものとし、手書き作品をスキャンしたものや写真に撮ったものの応募はできません。
- ・ 後日、作品のプリントアウトや編集可能なデータ形式でのファイルの送付をお願いすることがあります。

#### 1. エンブレムデザイン案（オリンピックエンブレム・パラリンピックエンブレム）



#### 用紙サイズ A4 横型（jpg データおよび pdf データ）

- ・ フルカラーのエンブレムデザイン案  
（氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないこと。）  
08 ページのデザイン提出物イメージを参照してください。

#### 2. デザイン展開案（公式サイトより提出フォーマットをダウンロードしてご利用ください。）



#### 用紙サイズ A4 横型（jpg データおよび pdf データ）

- ・ 黒と白のエンブレムデザイン案  
（左右幅 20mm 程度に縮小）
- ・ ピンバッジ、バナー（街頭装飾）、Tシャツ、マグカップ、キーホルダーのデザイン展開案  
（氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないこと。）  
08 ページのデザイン提出物イメージを参照してください。

### ● 応募サイト

応募サイトからエンブレムデザイン案およびデザイン展開案を提出する際に、以下を入力いただけます。

1. エンブレムデザイン案のタイトル（20字以内）およびコンセプト（200字以内）
2. 氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス）等、グループ応募の場合、メンバー全員の情報が必要となります。

### ● 提出期間

下記の期間中に作品を応募サイトより提出してください。

**2015年11月24日(火)正午～2015年12月7日(月)正午**

締め切り間際は Web サイトが混雑し、つながりにくくなることが予想されますので、お早めにご提出ください。

# 3

## エンブレムの制作条件

国際オリンピック委員会 (IOC)、国際パラリンピック委員会 (IPC) の規程等に基づくエンブレムの構成要素や基本ルール、注意事項を示します。エンブレムデザイン案を制作するにあたっては、以下を遵守してください。

### ● エンブレムの構成要素 (例：リオ大会のエンブレム)



### ● 基本ルール

- ・上から順番に、トップエンブレム (①)、ワードマーク (②)、オリンピックシンボル・パラリンピックシンボル (③) を配置してください。

#### トップエンブレムについて

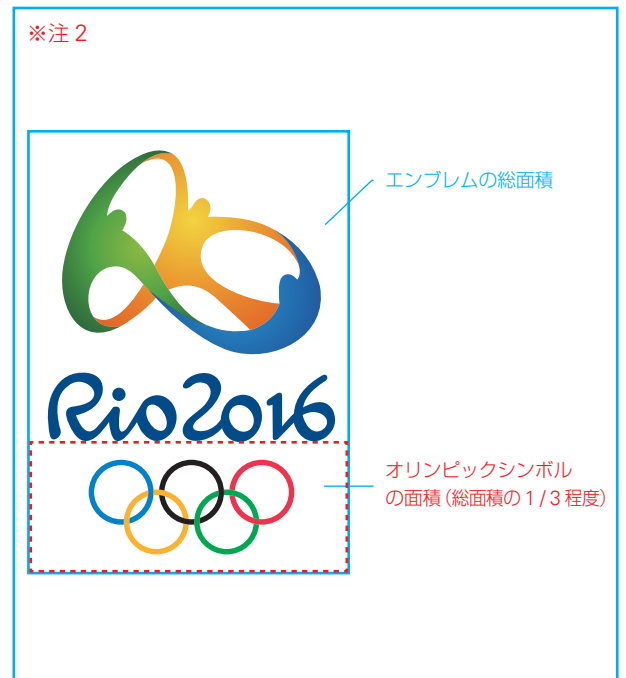
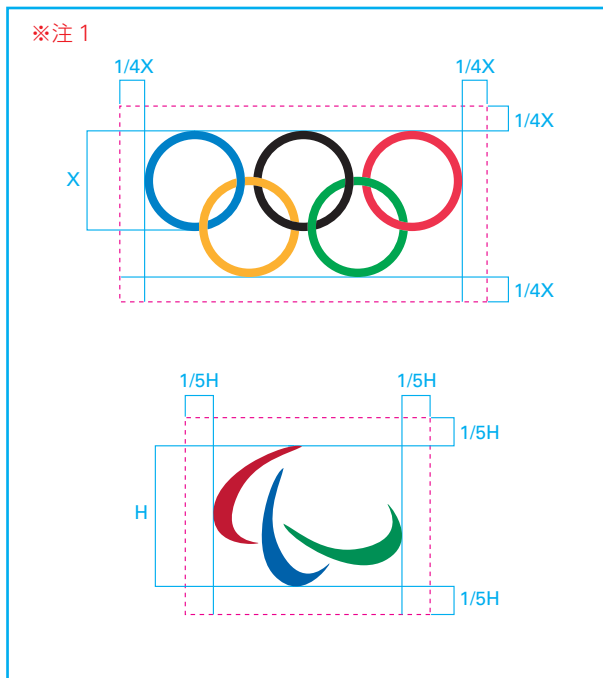
- ・オリンピックとパラリンピックのトップエンブレム (①) は、それぞれ別のデザインとしつつも同じファミリーとみられるように開発してください。

#### ワードマーク等について

- ・ワードマーク (②) はすべて大文字で「TOKYO 2020」としてください。オリンピック・パラリンピックともに同じ書体とし、既存の書体ではなくオリジナルの書体を開発してください。なお、応募段階では汎用の書体の使用も認めますが、最終的にはオリジナルの書体が必要なため、採用にあたっては修正をお願いすることがあります。
- ・パラリンピックエンブレムには、ワードマーク (②) の下に「Paralympic Games」または「PARALYMPIC GAMES」と記載してください。

#### オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルについて

- ・オリンピックシンボル・パラリンピックシンボル (③) を添える際にはクリアスペースを守ってください。**※注 1**
- ・オリンピックシンボル・パラリンピックシンボル (③) は、エンブレムの総面積の 1/3 程度の面積にしてください。**※注 2**
- ・オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルは、公式サイトよりダウンロードしたものをご利用ください。



## ● 制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますのでご注意ください。

- ・エンブレムデザイン案、デザイン展開案（02 ページに示しているもの）がそろっていないもの。
- ・エンブレムデザイン案、デザイン展開案、タイトル、コンセプトのいずれかに応募者が特定できる情報が記載されているもの。
- ・エンブレムを構成する要素（前頁①、②、③）のいずれかが欠けているもの。
- ・エンブレムを構成する要素の順番を変えたり、まとめているもの。（例 1）
- ・オリンピックシンボルまたはパラリンピックシンボルが、エンブレムの総面積の 1 / 3 を極端に上回ったり下回ったりするもの。（例 2、3）
- ・広く認知されているイメージ（例：各国の国旗や国際機関のシンボルマーク等）と混同されるおそれのあるもの。（例 4）
- ・日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）等、他の競技団体等のマークと混同されるおそれのあるもの。（※下図参照）
- ・オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルをアレンジしたもの。
- ・聖火やメダルをアレンジしたもの。（例 5）
- ・アルファベット単体や一般的な図形のみで構成されているもの。（例 6）
- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・既に公表されているもの（Web に掲載されたものも含む。）と同一または類似のもの。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。

例 1



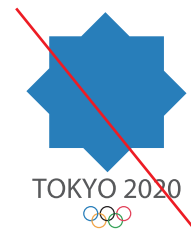
構成要素を 1 つにまとめない  
ください

例 2



オリンピックシンボルを極端に  
大きくしないでください

例 3



オリンピックシンボルを極端に  
小さくしないでください

例 4



国旗など広く認知されているイ  
メージは使用しないでください

例 5



聖火やメダルをアレンジしな  
いでください

例 6

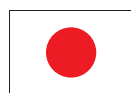


アルファベット単体や一般的な図  
形のみで構成しないでください

## ※競技団体等のマークの例



JOC エンブレム



JPC エンブレム

エンブレム委員会において審査を行い、東京 2020 組織委員会の理事会において採用作品を最終決定いたします。

### ● 審査にあたり考慮する項目

- ・ 多くの人に共感してもらえること（共感性）
- ・ 東京 2020 大会の象徴となること（象徴性）
- ・ オリジナリティにあふれ、個性的であること（独創性）
- ・ デザインとして優れていること（審美性）
- ・ ライセンス商品や大会装飾など、さまざまな媒体で展開可能であること（展開性）
- ・ カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小で再現してもデザインイメージの変化が少ないこと（再現性）

### ● エンブレム委員会（10月16日現在）

#### 委員長

宮田 亮平 東京藝術大学 学長

#### 委員（五十音順）

今中 博之	社会福祉法人素王会理事長
榎本 了壺	クリエイティブディレクター／京都造形芸術大学客員教授
王 貞治	福岡ソフトバンクホークス株式会社取締役会長／一般財団法人世界少年野球推進財団理事長
柏木 博	武蔵野美術大学教授
勝井 三雄	グラフィックデザイナー
志賀 俊之	日産自動車株式会社取締役副会長
杉山 愛	スポーツコメンテーター／元プロテニスプレーヤー
田口 亜希	パラリンピック射撃日本代表／一般社団法人パラリンピアンズ協会理事
但木 敬一	弁護士／元検事総長
田中 里沙	「宣伝会議」取締役副社長兼編集室長
中西 元男	デザインコンサルタント／PAOS グループ（東京・上海）代表
夏野 剛	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授
西崎 芽衣	一般社団法人ならはみらい事務局（立命館大学休学中）
長谷川 祐子	東京都現代美術館チーフキュレーター／多摩美術大学教授
林 いづみ	桜坂法律事務所弁護士
フミ・ササダ	株式会社ブラビス・インターナショナル 代表取締役社長
松井 冬子	日本画家
松下 計	東京藝術大学教授
マリ・クリスティーン	異文化コミュニケーター
山本 浩	法政大学スポーツ健康学部教授

### ● 結果発表について

- ・ 2016年春頃に公式サイト等にて発表・配信する予定です。
- ・ 採用作品の応募者の氏名等の公表については、ご本人と相談の上、対応いたします。

### ● 賞金・賞品

- ・ 採用作品に対する賞金：100万円（税込み）
- ・ 賞品：2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会開会式へご招待いたします。

応募者は、以下の各事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いいたします。採用作品（および後記の採用候補作品、入選作品）の決定にあたっては、別途、東京 2020 組織委員会（以下「組織委員会」といいます。）と契約を締結していただく必要があります。

### ● 応募作品の知的財産権等について

1. 応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を組織委員会に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を組織委員会およびその指定する者に対して行使しない旨をご了解いただくとともに、組織委員会またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨をご了解いただきます。また、大会終了後、当該作品の一切の権利は、IOC または IPC に帰属することをご了解いただきます。
2. 採用作品の選考の過程において、採用候補作品を決定する場合や、採用作品の他に、入選作品を設ける場合があります。それらの場合には、採用作品と同様に上記 1. の取扱いとすることをご了解いただきます。
3. すべての応募作品について、組織委員会は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用できるものとするをご了解いただきます。
4. 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に発表されているもの（Web 上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、および、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびに、それらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに組織委員会ないし IOC、IPC に一切の迷惑をかけないことを確約していただきます。なお、採用作品または採用候補作品、入選作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デザイン等の関連資料を確認させていただく場合があります。

### ● 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、IOC および IPC に提供し、エンブレム委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。その他組織委員会における個人情報の取扱いについては、公式サイトプライバシーポリシーもご確認ください。

### ● 応募作品の修正について

エンブレム委員会の判断により、応募者と協議の上、デザイン（書体を含みます。）の修正を行う場合があります。

### ● 採用作品の応募者について

採用作品の応募者には、別途、採用作品のガイドライン開発作業および大会実施に必要な各種ツールの制作作業を依頼することがあります。また、その他、今後の大会の広報活動等への協力をお願いすることがあります。

### ● その他応募に関する注意事項

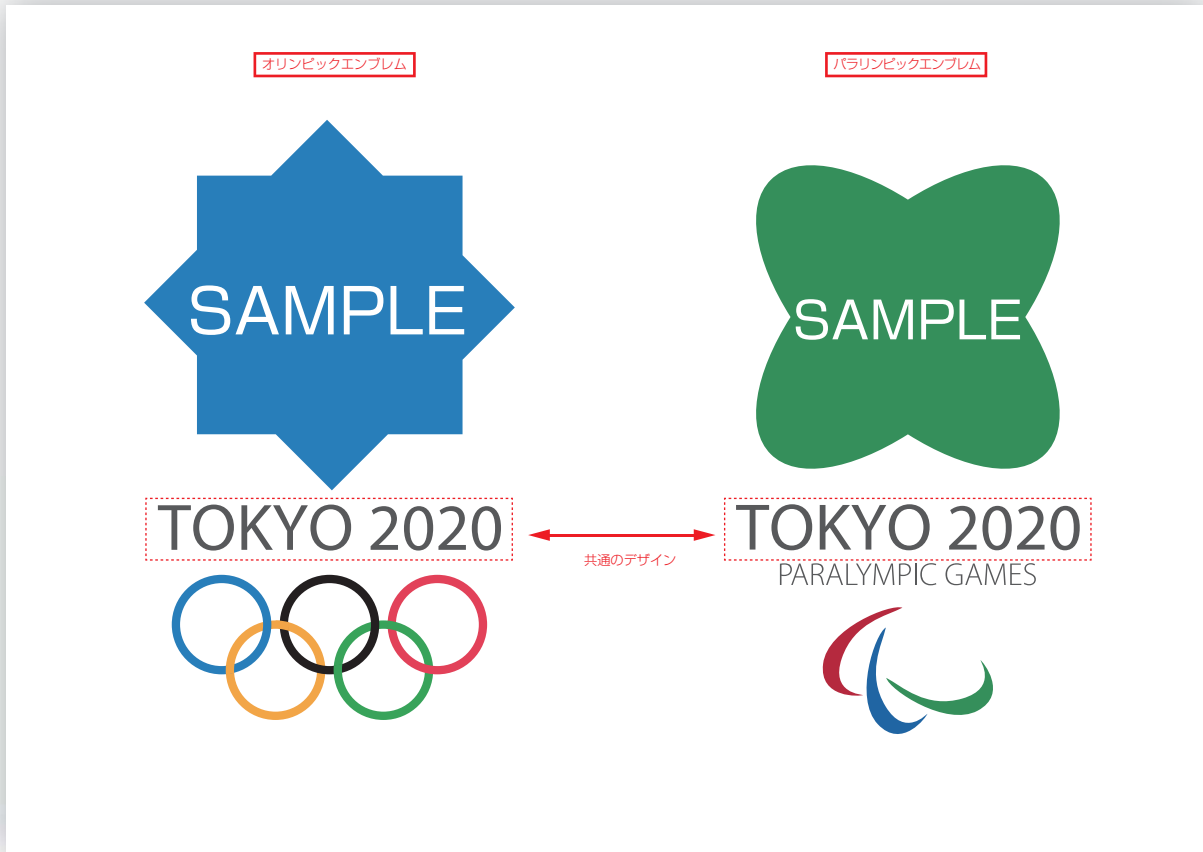
1. 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
2. 応募作品は返却いたしません。なお、組織委員会は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
3. 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。

**● その他応募に関する注意事項（続き）**

4. 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。採用作品（または採用候補作品、入選作品）の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
5. 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
6. グループ（10名以内）での応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員を、グループのメンバーとしてご登録いただけます。また、グループの代表者には、メンバー全員が、この応募要項の内容につき承諾していることを確約していただけます。応募時に登録したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が応募要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
7. 応募要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、エンブレム委員会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。
8. 審査過程については、公式サイトにて随時ご報告する予定です。個別のお問合せにはお答えできませんので、ご了承ください。



## エンブレムデザイン案



## デザイン展開案



公式サイトより提出フォーマットをダウンロードしてご利用ください。

下記、東京 2020 大会公式サイトより応募サイトへご案内いたします。

**tokyo2020.jp**

応募期間

2015 年 11 月 24 日 (火) 正午 ~ 2015 年 12 月 7 日 (月) 正午

締め切り間際は Web サイトが混雑し、つながりにくくなることが予想されますので、お早めにご提出ください。

応募に関する問い合わせ

東京 2020 大会エンブレム応募問い合わせ窓口

Tel: **0570-00-3220**

受付時間：平日のみ 9:00~17:00